

海外勤務者の 健康管理対策モデルの開発

東京産業保健総合支援センター
東京医科大学病院 渡航者医療センター

濱田篤郎

海外勤務者の健康管理対策

現在の問題点

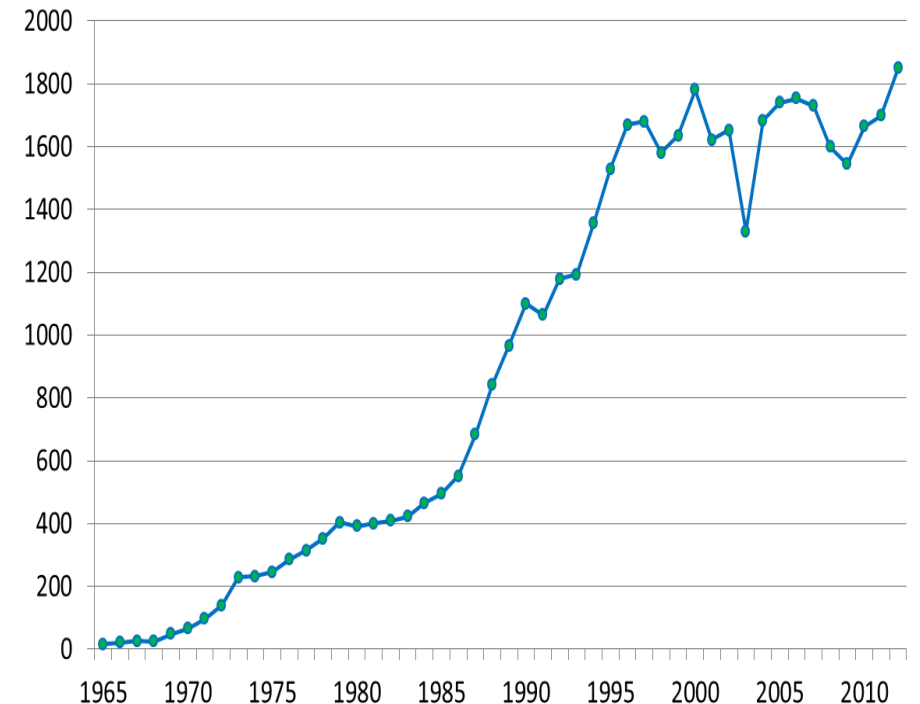
- 海外勤務の状況が多様化（滞在国、派遣形態、派遣元）
- 健康問題が多様化（生活習慣病、メンタルヘルスなど）
- 企業の安全配慮義務が求められる

2014年の調査

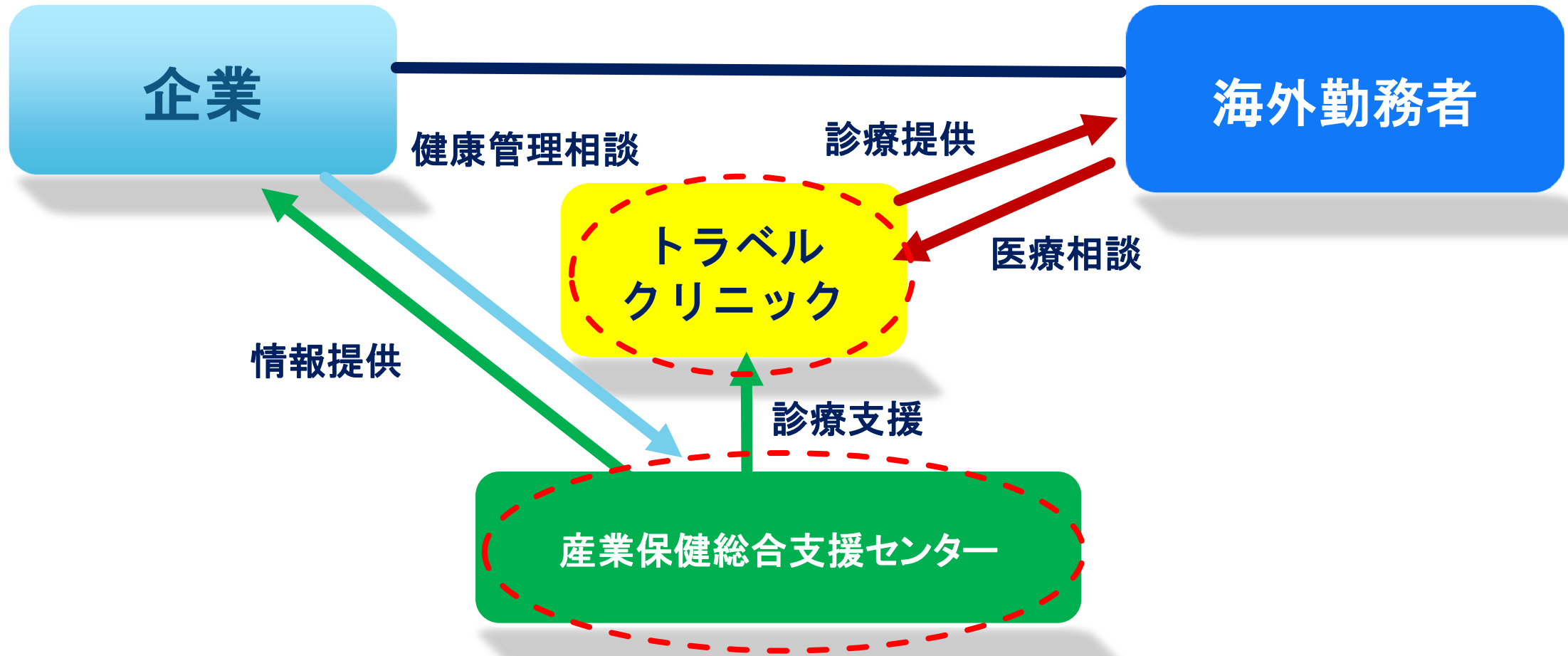
- 海外派遣企業での健康問題、健康管理対策の実態を調査する。
- 海外派遣企業の健康管理室への郵送調査
- 565社から回答

- 健康管理対策の**専門性が増す**
- 社内の健康管理担当者だけでは**対応が困難**
とくに中小企業、海外出張者
- **外部医療機関からの支援が必要**

日本人海外出国者数の変化



海外勤務者のための 新たな健康管理対策システム案



目的

本システムにトラベルクリニックと産保センターが参入可能かを調査するとともに、このシステムを稼働させるために必要なモデル事業の開発を行うことを目的とする。

方法

・ トラベルクリニックへの調査

対象：日本渡航医学会HPのトラベルクリニックリスト掲載の**82施設**

方法：郵送による無記名アンケート、平成27年10月～11月

回収数：**59施設 (72.0%)**

・ 産業保健総合支援センターへの調査

対象：全国の産保センター**47施設**

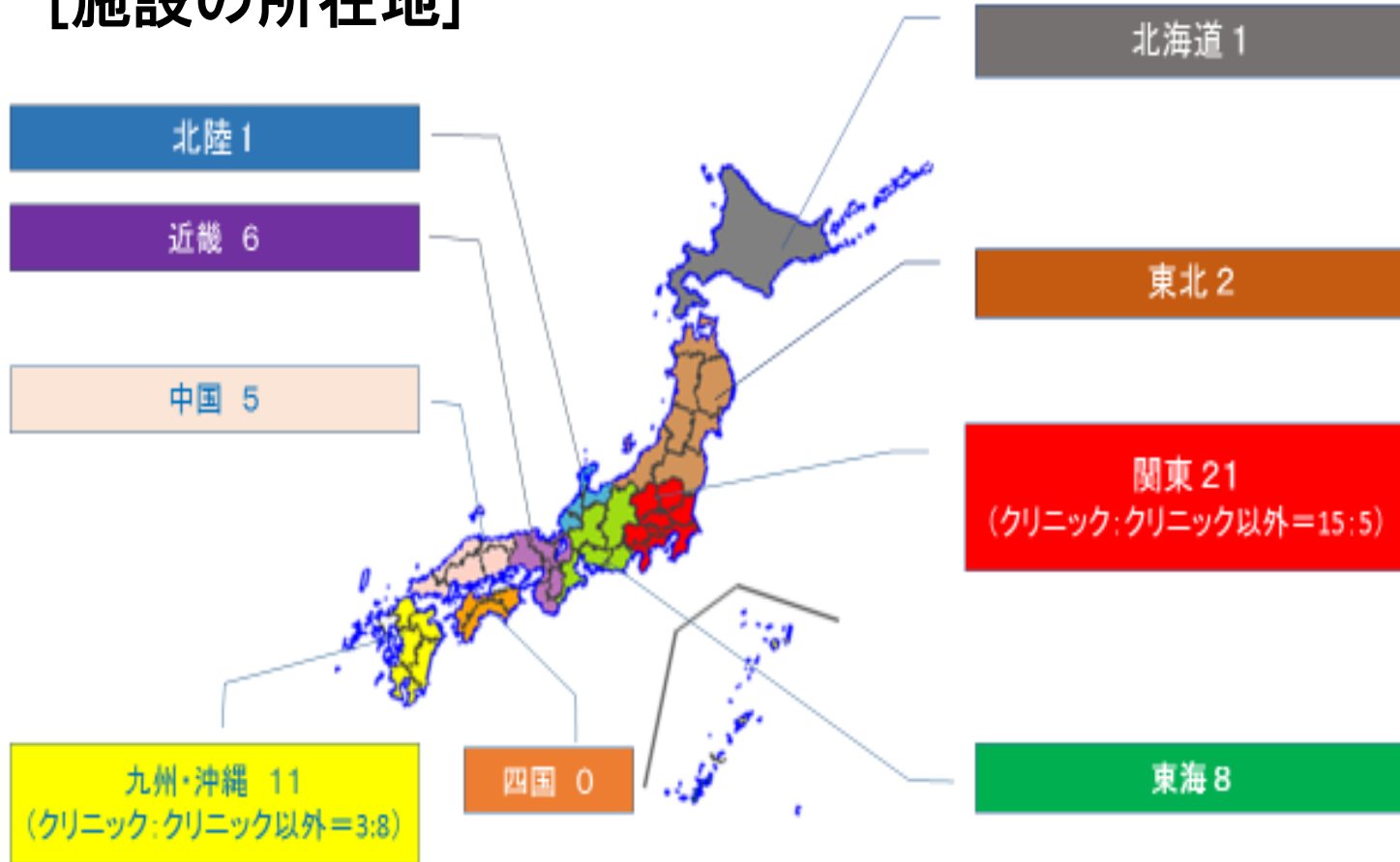
方法：電子メールによる記名アンケート調査、平成28年1月～2月

回収数：**47施設 (100%)**

トラベルクリニックへの調査

回答施設：59

[施設の所在地]



[施設形態]

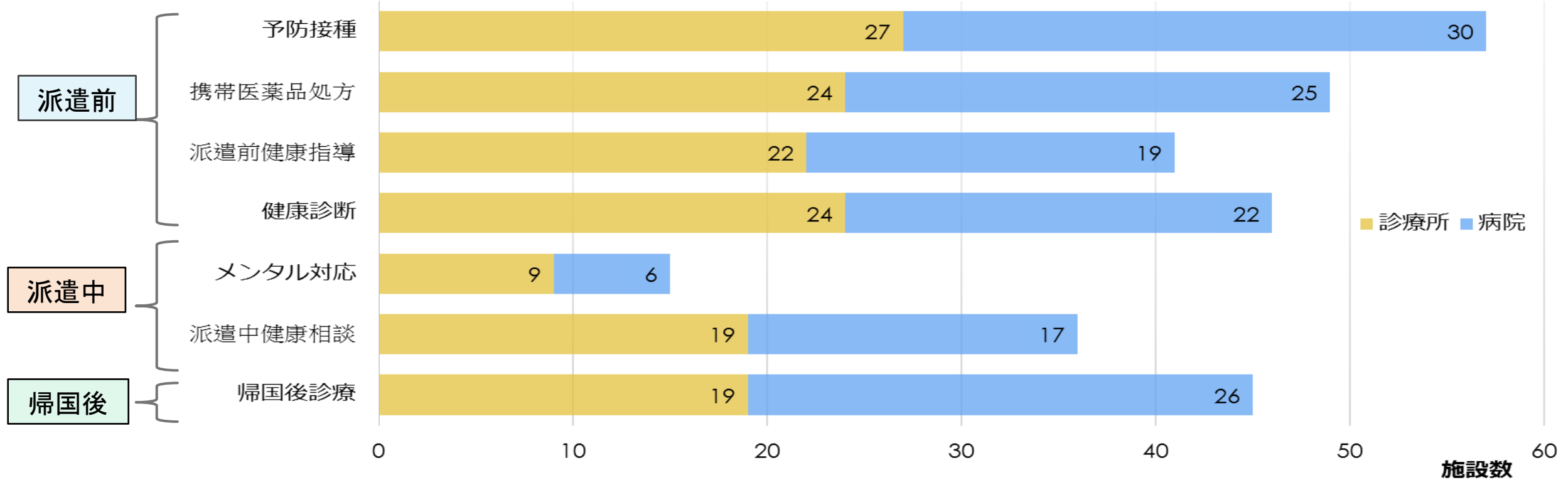
診療所：27施設

病院：31施設

(国立7、大学14、民間10)

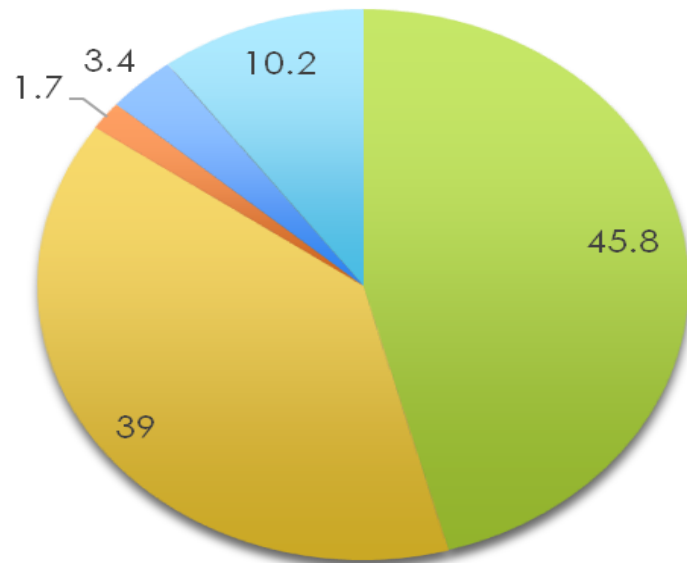
その他：1施設

トラベルクリニックで 海外勤務者に提供可能な診療 (n=59、診療所：27、病院：31)



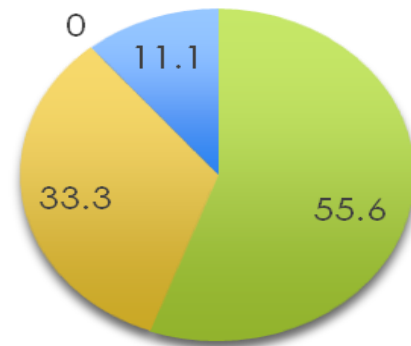
「海外勤務者への健康管理システム」への 協力は可能か？

全体(n=59)



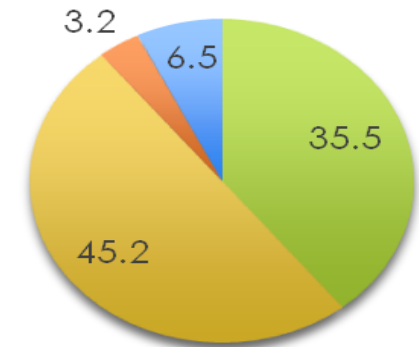
- 協力できる
- 条件によっては協力できる
- あまり協力できない
- 協力できない
- 分からない

診療所(n=27)



- 協力できる
- 条件によっては協力できる
- あまり協力できない
- 分からない

病院(n=31)



- 協力できる
- 条件によっては協力できる
- あまり協力できない
- 分からない

産業保健総合支援センターへの調査

産業保健総合支援センター一覧(全国47ヶ所)

ご覧になりたい総合支援センターの都道府県名をクリックしてください



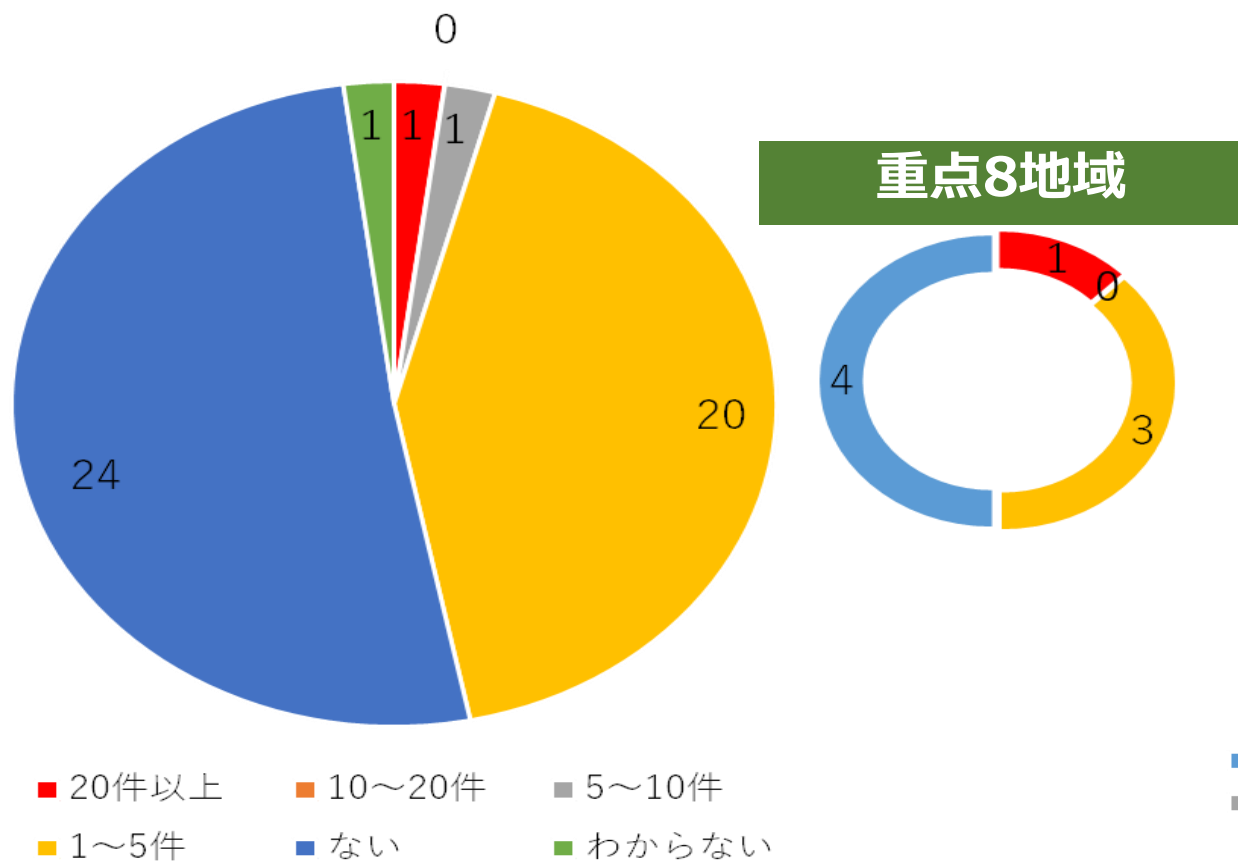
重点8地域

- ・ 東京
- ・ 神奈川
- ・ 静岡
- ・ 埼玉
- ・ 愛知
- ・ 兵庫
- ・ 大阪
- ・ 京都

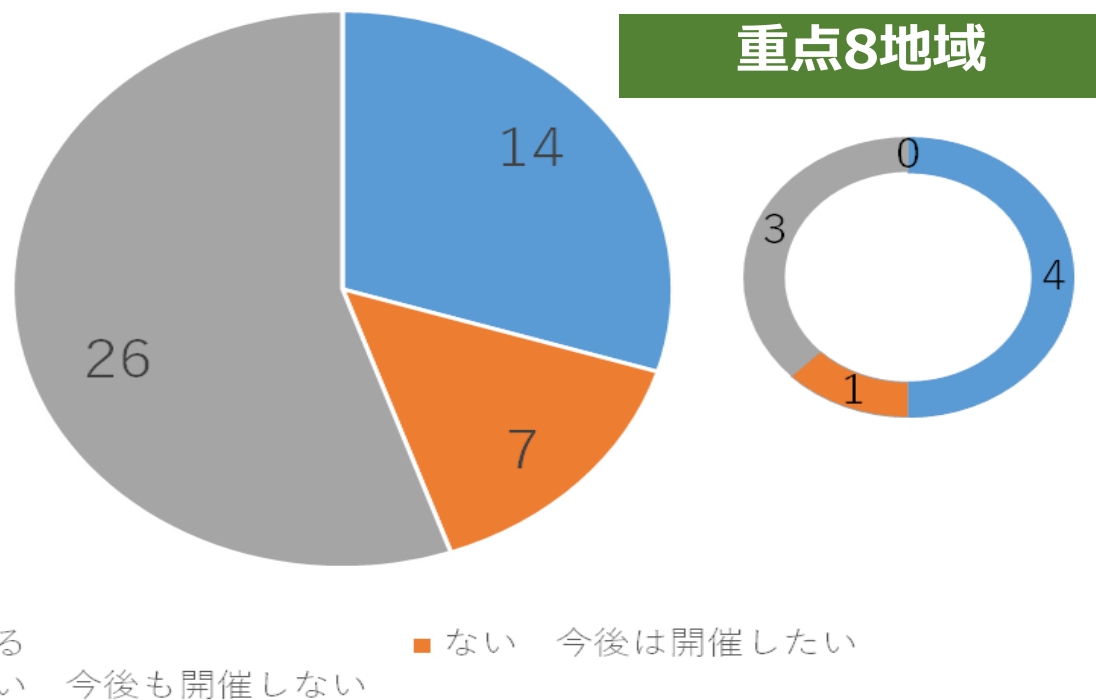
「海外進出企業総覧2013年度版」
(東洋経済新報社)
海外派遣企業数が100か所以上
所在する都道府県

海外勤務者関係事業の実態

年間の相談件数 (n: 47)



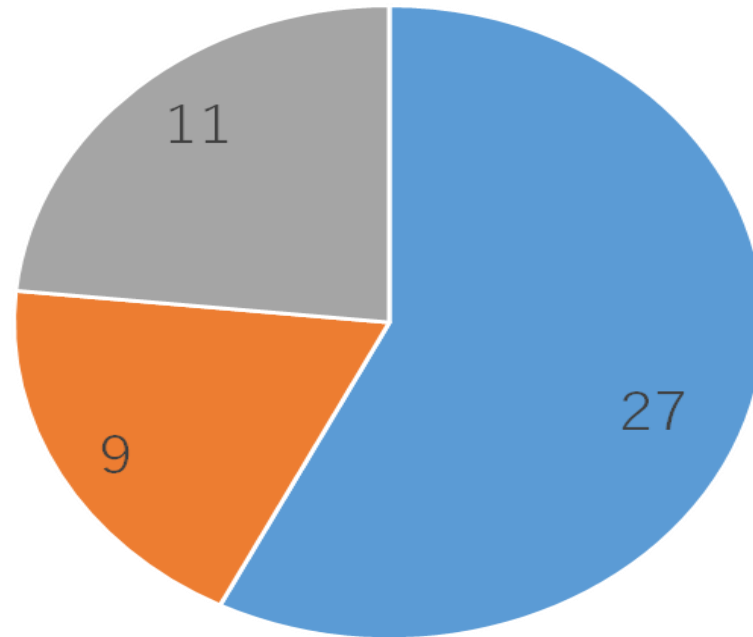
研修会開催（2年以内） (n: 47)



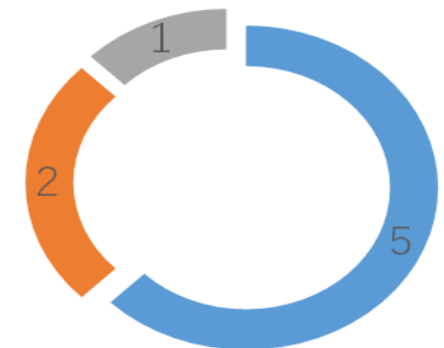
管轄内での海外勤務者関係の情報 収集状況 (n:47)

	知っている (全体)	知っている (重点8地域)
海外派遣企業数	21 (44.7%)	2 (25.0%)
海外健診の提供施設	37 (78.7%)	5 (62.5%)
海外向けワクチンの 接種施設	39 (83.0%)	7 (87.5%)
帰国後の感染症診療施設	36 (76.6%)	5 (62.5%)

労働者健康福祉機構での海外勤務者の健康対応に 関して、どの方法がよいと考えるか？（n=47）



重点8地域



- 労働者健康福祉機構による一括対応
- 一部の産業保健総合支援センターで対応
- すべての産業保健総合支援センターで対応

調査結果

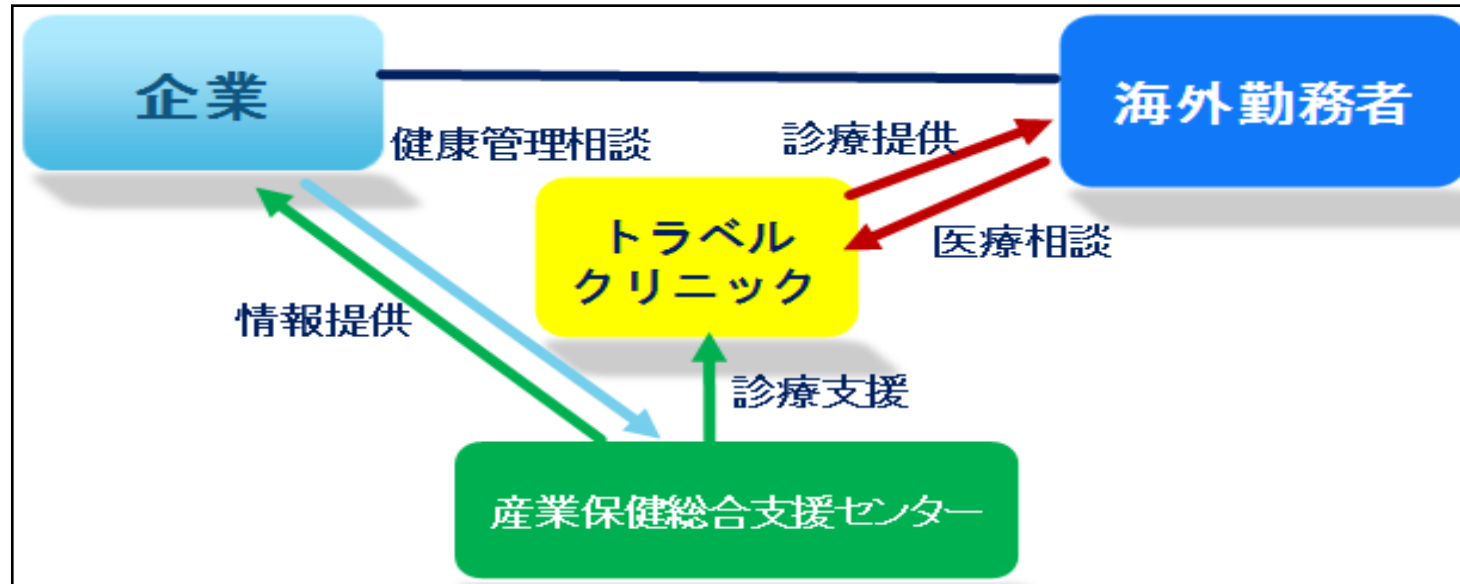
・ トラベルクリニックへの調査

- 1) 海外勤務者に提供可能な診療項目をみると、予防接種や健康診断などは、ほとんどの施設が提供可能だったが、それ以外の診療が提供可能なのは、**診療所レベル**のトラベルクリニックだった。
- 2) 約8割の施設がこのシステムに協力ができる意向を表明した。

・ 産業保健総合支援センターへの調査

- 1) 海外勤務者関連の事業を実施している施設は少なく、管轄地域の派遣企業に関する情報入手がされていなかった。
- 2) この傾向は**海外派遣企業の多い地域**でも同様であった。
- 3) 海外勤務者への対応としては、「労働者健康安全機構による一括対応」を希望する施設が多かった。

海外勤務者のための新たな健康管理対策システム案



- **トラベルクリニック**：診療所であれば本システムに参入可能である。
- **産業保健総合支援センター**：重点地域を中心に海外勤務者事業の提供を推進する必要がある。
- **東京産保**：事業の提供や情報収集を既に行っており、他の産保の事業や地域との連携などを支援していきたい。
- **平成28年度の研究費**：本システムの有効性について、企業側に評価してもらう予定である。また、本システムを稼働するためのマニュアル作成を行う。